

令和2年度第1回史跡伊賀国庁跡保存整備事業実施設計検討委員会会議録

日 時 令和3年1月29日(金) 13:45～16:00

場 所 府中地区市民センター 会議室

出席者

- (委員長) 高瀬要一 (元奈良文化財研究所文化遺産部部長)
- (副委員長) 寺崎保広 (奈良大学名誉教授)
- (委員) 小澤毅 (三重大学人文学部教授)
- (委員) 穂積裕昌 (伊賀市文化財保護審議会委員)
- 上出通雄 (府中地区住民自治協議会学習文化部会部会長)
- 田中栄一 (坂之下区代表)
- (オブザーバー) 小原雄也 (三重県教育委員会事務局社会教育委員会文化財保護課主任)
- 水谷侃司 (三重県教育委員会事務局社会教育委員会文化財保護課技師)
- (事務局) 笠井賢治 (伊賀市教育委員会事務局文化財課 課長)
- 福島伸孝 (伊賀市教育委員会事務局文化財課主幹)
- 眞名井孝政 (伊賀市教育委員会事務局文化財課主任)

1. 開会

笠井課長あいさつ

- (1) 委員紹介 福島主幹により紹介
- (2) 会長・副会長の選任

条例第4条に則り互選により、高瀬要一氏が委員長、寺崎保広氏が副委員長に選出される。

2. 報告事項

- (1) 経緯

福島主幹より、伊賀国庁跡の発見から史跡指定及び史跡の公有化並びに整備事業に至る過程を説明。

(委員からの質疑なし)

- (2) 経過

眞名井主任により、令和2年度の整備事業にかかる工事内容について説明。

(質疑応答)

- (委員) 造成にかかる盛土の高さはどの程度か。
- (事務局) 表土(耕土)を20～30cm除去し、造成土として60～70cm盛土した。
- (委員) 旧耕土除去時に遺物などの発見はなかったのか。
- (事務局) 政庁域、正殿付近の一角で遺物の細片が確認された。除去したのは表土のみで

あり、表土の下には床土がある。床土の上面で掘削を止めているので、遺構まで到達していない。

(委員) 政庁域の前庭部分の最終仕上げの仕様はどのようになったのか。

(事務局) 文化庁からの指示もあり、最終的には緑化ブロックを十字状に配置し、ブロックの隙間から芝が生え、なじむような仕上げにすることとなった。

3. 現場確認

福島主幹より、本年度の造成工事状況を現地にて説明。

(質疑応答)

(委員) 史跡地内における未取得の公有地化の進捗状況は？

(事務局) 史跡地内の民家のうち、1軒の民家周辺の土地については、ご協力をいただき本年度取得した。当該民家の建物敷地は次年度以降に取得の方向で進めている。

(委員) 擬木のサイズは、当時の単位である尺・寸に則ったものにすべきで、50 cmではなくて51 cm (1尺7寸)、20 cmではなくて21 cm (7寸) となるようにすべき。

(事務局) 擬木の施工は次年度以降である。施工の際にはそのように対応する。

4. 協議事項

(1) 令和3年度工事について

眞名井主任より、次年度工事について資料により説明。

(質疑応答)

(委員) 区画溝の仕上がりイメージはどのようなものか。玉砂利を溝状に敷いた感じか、それとも溝状に窪めるのか。

(事務局) 溝状に敷いた仕上がりである。玉砂利は白色や黒色などのものが例示されているが、以前の指導委員会では地元のものを使用してはどうか、との意見をいただいております。市内の業者に照会したいと考えています。

(委員) 政庁域の芝貼りの時期はいつか。

(事務局) 事業の完成が令和6年度であり、その直前であると想定している。

(委員) 造成完了後、芝貼りまでに時間をおくと法面が風化したり、昨今の短時間集中豪雨により法面崩落の恐れがある。なんらかの養生が必要になることを想定しておくべきである。斎宮跡では完成後敷地内に凹凸ができたので、新たに土を足したことがある。また、排水が十分でない箇所は、完成後の簡易な暗渠のようなものを入れた。伊賀国庁跡でも留意すべきである。それから、全体工程表を資料として添付して欲しい。

(事務局) 法面は、実施設計作成の指導委員会においてご指摘をいただいたので、実施設計で傾斜を緩くした。しかし法面崩落の恐れについては留意したい。また、法面を芝貼りにするなど、適宜変更することも検討したい。

(委員) 政庁域に上るスロープは舗装となっている。バリアフリーの動線で政庁域に上がり切った箇所も、スロープと同じように舗装にすべきではないか。遺構の中軸線とは異なることを明示すべきである。

(事務局) 了解した。

(事務局) 道路から多目的空間へ降りるためのスロープは、道路から2度の屈曲を経ないと入れないので、安全上問題ないか、との指摘が県教委からあった。みだりに変更できるかどうかわからないが、ご意見をいただきたい。

(委員) スロープを道側に移動して、撥状にすそ広がりな形状にしてはどうか。

(委員) スロープを道側に移動すると、入りやすいが、出る時に危険である。

(委員) 現状のスロープでは、説明板の位置との関係から窮屈な感じであるので、史跡標識はそのままにして、2枚の案内板をバリアフリーのスロープの西側に移動してはどうか。

(事務局) 多目的空間へ降りるスロープは、現状のままとして、案内板の位置の変更について、検討・協議を試みる。

(2) 説明看板等について

福島主幹より、資料により説明。

(委員から以下の指摘事項があった)

- ・文書が文化財報告書のような内容なので、わかりやすい文章にすること。
- ・4期の遺構変遷図は不要ではないか、専門的すぎる。それよりも伊賀国の4郡と主要遺跡(国分寺・官道・古代寺院・前方後円墳など)を示し、周辺も含めた遺跡位置図を入れてはどうか。
- ・復元鳥観図を入れると一般の方にもイメージしてもらいやすいので、イラストを描いてもらってはどうか。例えば復元画家の早川和子さんとか。
- ・伊賀国庁跡の特色は、全国初の下国の国庁跡であること、他国と比べて小さい規模の国庁であることである。それらを示した内容にすべきである。
- ・文章の年代表記は、現在では通常西暦表示である。
- ・施設案内板のイメージがあるが、「通路」「芝生広場」のような説明は不要である。各遺構(正殿など)の説明が必要である。ここはガイダンス施設が無いので説明する場所が必要である。
- ・マナーコードを示した看板は、遺構の説明などとは別途設置する場合がある。
(説明看板の設置は、次年度以降であるので、指導いただいた内容をもとに事務局で作成する。)

(3) 活用について

福島主幹より、文化財ウォークやマップ作成など、地域と連携した事業に取り組んでいるこ

とを口頭で説明。

(委員から以下の指摘事項があった)

- ・ボランティアを募集してガイドを養成するなどの取り組みをしてはどうか。
- ・文化財ウォークは、JR 関西本線の各駅沿いの遺跡を探訪するようなルートでも面白いと思う。
- ・周辺には御墓山古墳など、県を代表する遺跡があるので、それらと関連づけたウォークも良いと思う。
- ・文化財マップ作成に文化財課が協力してくれたので、活用する機会を増やしたい。伊賀国庁跡の整備後は、トイレが課題になると思う。
- ・地元小中学生の活動とどのように連携させるかが課題である。

(4) その他

- ・資料の不備のあった箇所の修正版と伊賀国庁跡の報告書の遺構図をデジタルデータで送付をお願いしたい。

5. 閉会

課長 あいさつ

(16:00 終了)